

橋下・大阪維新の会の政策と対決し、憲法と民主主義を守るたたかいを呼びかける

1 2008年1月、自民・公明と財界の支援によって大阪府知事に当選した橋下徹現大阪市長が提起したのは、「財政再建プログラム」と称して、公務員の人件費や定数の大幅削減による大リストラの断行、文化情報センターや現代美術センターの廃止や府営住宅の費用削減をはじめとする文化・福祉移設の切り捨て、WTCビルを85億円で購入し大阪府庁舎移転による敷地の外資への売却を計画するなど、これまでにない大幅な府民生活の切り崩しであり、財界奉仕の政策であった。

2 さらに橋下氏は、2010年4月、自らの政策を実現するため地域政党大阪維新の会を結成して代表に就き、2011年4月の大阪府議会・大阪市議会選挙及び同年11月の大阪府知事・大阪市長同時選挙を制した。選挙戦を制した橋下・維新の会は、その後、数の論理とマスコミの追従報道を背景に、立て続けに公務員の人権を侵害し、市民生活を脅かす条例案を策定してきた。

まず、橋下・維新の会の政策を批判してきた公務員組合に対して、組合事務所の市庁舎からの撤去など徹底した攻撃を加え、2012年2月には、大阪市職員に対して政治的傾向や組合活動の参加状況を問い、職員の思想・良心の自由や政治的表現の自由、労働基本権を侵害する思想調査アンケートを実施した。さらに同年7月に始まった市議会に、市職員の政治活動を広範囲に規制し、違反者には懲戒免職を含む厳しい処分を課す政治活動規制条例案を提出した。

そして、同年3月には、教育への政治介入の道を開き、子どもたちに教育競争を押しつけ、学校間格差を押し広げる大阪府行政基本条例・府立学校条例とかたちを変えた教育基本条例案が、維新の会提案とほとんど同一の職員基本条例とともに成立し、同年5月には大阪市においても同様の条例案が成立した。

その他にも、大阪市では3年間で400億円にも及ぶ市民向け施策の削減を含む財政改革案の最終案が公表されたが、その中には市営交通敬老パス制度の有料化やコミュニティバスの補助の廃止、上下水道福祉措置の廃止、男女共同参画センターの廃止など、特に老人や生活困窮者、女性のような社会的に弱い立場に立たされている人びとの生活にとって、極めて重要な諸制度の改廃が含まれている。加えて、市営地下鉄の民営化など公的財産の民間への切り売りも目論まれている。

3 橋下・維新の会によるこれらの政策は、口先では府民・市民の利益重視を唱えることによって多くの支持を受けながら、そのねらいは、公務員の思想統制や教育への格差導入、弱者に対する福祉切り捨て政策の実現にみられるように、これまで関西財界が進めようとしてできなかった全分野において、民主主義社会では相容れない少数意見の排除を行いながら、競争原理、規制緩和、自己責任原理の徹底した導入をはかろうというものである。このことは、国民の要求でもある「脱原発依存」を唱えておきながら、結局は財界の要求に屈して関西電力大飯原発の再稼働を容認したその姿勢をみても明らかである。

また、橋下・維新の会は、二大政党制が破綻する中で、国政への進出を前提に次期衆院選の公約として維新版「船中八策」なるものを公表しているが、そこには日米同盟を基軸とした軍事力の確立や改憲要件の引き下げなど、日本国憲法を否定する思想が露骨にあら

われている。

このような橋下・維新の会の政策に対して、大手マスコミは彼らの宣伝機関と墮し、多くの府民・市民は橋下・維新の会の政策における真の危険性を知らされていない。さらに、彼らの政治手法をまねて、他府県でも教育統制や労組攻撃の動きが広がっている。

- 4 しかし、橋下・維新の会の政策の実現は、府民・市民はもとより、国民の要求に応える政治ではない。彼らの政治がもたらす結果は、前述したとおり、高齢者、医療、教育現場、保育さらには文化といった国民の生活の場に全てにおいて様々な矛盾を来すこととなるのは明らかである。

この間、橋下・維新の会の政策を批判し、その危険性を訴える中、橋下・維新の会の政治に抵抗する力は徐々に拡がりをみせ、少しずつ攻撃を跳ね返してきている。

職員の思想調査アンケートに対しては、その直後から、大阪弁護士会、日本弁護士連合会が断固とした抗議声明を発し、自由法曹団をはじめとする法律家団体により、アンケートがいかにか思想・良心の自由、政治的自由、そして労働基本権を侵害するか、その危険性を全国の人びとに訴え、非難を集中することによって、最後にはアンケートを破棄させるまで追い詰めた。さらにこの問題については、3月21日の日本労働弁護団・労組大同団結集会、6月25日の法律家8団体・労組大同団結集会が、労働運動の異なる潮流を超え、一致して市民とともに民主主義の原点を守る新たな一步を歴史に刻んだことも、特筆に値する。

日本の伝統的子育てで発達障害が予防できるなどと称して提起してきた家庭教育支援条例案に対しては、子どもたちを育む立場の人たちと手を携えて反対し、学童保育補助金廃止に対しては34万筆にもものぼる反対署名を集約するなど、広範な反対運動を繰り広げることによって、最終的には撤回を余儀なくさせた。

WTC住民訴訟、思想調査アンケート費用返還を求める住民監査請求など、法廷闘争も広がりつつある。

橋下・維新の会による政策の実態を伝え、これに反撃する運動が、今まさに拡がろうとしている。

- 5 私たち自由法曹団は、人びとが生き生きとした生活を営む空間としての都市機能を破壊し、人権を侵害して、全ての分野に競争社会、格差社会を持ち込もうとする橋下・維新の会の政策を、これからも徹底して批判してゆく。

そのうえで、今後国政を含め全国的な課題になるであろう橋下・維新の会の政治やそれをまねた手法に対して断固たる反対姿勢を示すとともに、各地で拡がりつつある住民運動との連携や法廷闘争を含めたあらゆる手段によって、彼らの政治の実態とそのファシズムと理念を共有する危険性を全国の人びとに訴えかけるなどして、憲法と民主主義を守るため、ともにたたかうことを呼びかけるものである。

2012年7月21日
自由法曹団大阪常任幹事会